第3次高知県食の安全・安心推進計画策定の概要

<基本的な考え方>

- ① 県民の健康の保護が最も重要であるという視点に立っ た食の安全・安心の確保
- ② 生産から消費までの一貫した食の安全・安心の確保
- ③ 行政、食品関連事業者、消費者等全ての関係者の相 互理解と協働による食の安全・安心の確保

く次期計画改定の考え方>

生産から消費まで一貫した食の安全・安心の確保に向け た取組を推進するため、全庁的に取り組んできた第2次 計画の成果と課題を整理し、体系を見直すこととします。

第2次計画(H24~28 年度)の施策体系

- 1 食の安全・安心確保のための基盤づくり
- (1)危機管理体制の強化
- (2)調査研究の推進

2 食の安全・安心対策の推進

- (1)生産から販売に至る監視、指導及び検査体制の整備
- ①生産段階における安全・安心の確保
- ②製造・加工・販売段階における安全・安心の確保 ③食品等の検査及び検査体制の充実
- (2)適正な表示の確保
- (3)認証制度の推進
- (4)県民からの相談等による立入調査

3 安全・安心な食品の生産及び供給の支援

- (1)食育の推進
- (2)農林水産物の生産から販売に至る支援

4 食の安全・安心を確保するための相互理解と協 働の推進

- (1)行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見の 交換、相互理解
- (2)関係機関や関係団体等との連携及び協働

<食の安全・安心を取り巻く状況と変化>

- 1 食の安全・安心を脅かす事件・事故の発生
- ・福島第一原発の事故による食品の放射性物質汚染
- ・腸管出血性大腸菌による重篤な食中毒発生
- 飲食店等のメニューにおける不適正表示
- ・冷凍食品への意図的な農薬混入
- 廃棄食品の不正転売
- ・異物混入による自主回収

2 社会情勢の変化

- ・国際的衛生管理手法「HACCP」制度化に向けた動き
- •食品表示法施行
- ー栄養成分表示の原則義務化
- -機能性表示食品制度がスタート
- ・食品流通の広域化、グローバル化による影響の拡大化
- ・TPP 参加を視野にした輸出入増大への関心の高まり

取組の主な成果と課題

【成果】

- 訓練実施や危機管理情報の共有による体制の定着化
- 県内養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの発生なし
- ・IPM 技術に関する試験研究により、新たな品目への拡大 や、土着天敵活用技術が普及

【課題】

- 病害を対象とした IPM 技術の開発 1
- ・HACCP に関する監視指導技術の習得 2

【成果】

- 農薬事故の防止
- 動物用医薬品や飼料添加物の不適切使用による残留なし
- ・優良衛生品質管理市場に県内3市場認定
- 食品表示関係課の連携による指導及び情報共有の促進
- ・新たな県版 HACCP 認証制度がスタート 【課題】
- ・施設キュウリ及び施設カンキツにおける IPM 技術組立と 普及 3
- ·産地レベル向上のため、GAP 導入を推進 3
- 食中毒対策 4
- 食品表示法に基づく表示制度の啓発 5
- ・食品流通の広域化、食品衛生のグローバル化に対応する ため、HACCP 導入を推進 6

【成果】

- ・官民協働(量販店、ヘルスメイト、行政)による食育の推進
- 「高知の食べものいっぱい入っちゅう日」(地場産物 50% 以上の献立)の実施
- ・県外量販店等でのイベント実施により、本県園芸品の知名 度向上や、「高知フェア」の回数が増加
- ・水産物の鮮度管理技術の普及により、漁獲物の品質向上 【課題】
- 朝食を必ず食べる児童生徒の割合が目標値を下回ってい る <mark>7</mark>
- 学校給食の地場産物活用実績が減少傾向
- 「伝承人」活動を継承する人材の発掘・育成
- ・漁業者の自主的な鮮度管理実践に向けた啓発 10

【成果】

- ・情報提供、意見交換による理解促進と安心の確保
- 関係機関との連携による貝毒発生時の健康被害防止 【課題】
- ・食品リスクに対する情報不足や誤解 11

第3次計画(H29~33年度)

施策体系

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

- (1)生産段階における安全・安心の確保
- (1) 安全・安心な農産物(株産物を含む)の生産及び供給
- ② 安全・安心な畜産物の生産及び供給
- ③ 安全・安心な水産物の生産及び供給
- ④ 生産出荷段階における農畜水産物の監視及び
- (2)製造・加工・販売段階における安全・安心の確保
- ① HACCP による自主管理体制の推進及び支援
- ② 食品営業者及び製造施設等に対する監視指導
- ③ 食中毒予防
- ④ 流通食品の検査
- (3)消費段階における安全・安心の確保
- (4)県民からの相談等による立入調査等
- (5)認証制度の推進
- (6)調査研究等の推進

2 食品に関する正確な情報の提供

- (1)適正な食品表示の確保
- ①関係法令に基づく食品表示の監視指導
- ②食品表示に関する普及啓発
- (2)トレーサビリティシステムの推進
- (3)食品の安全性に関する情報の収集及び提供
- 3 食の安全・安心を確保するための相互理解と 信頼関係の確立
- (1)危機管理体制の強化
- (2)食育の推進
- (3)食の安全・安心に取組む農林水産物の PR 及び支
- (4) 行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見 の交換、相互理解
- (5)関係機関や関係団体等との連携及び協働

主な取組

- ◆ 農薬の適正使用の指導 3
- ★環境保全型農業の推進(IPM、GAP) 3
- ◆ 動物用医薬品等の適正使用の指導
- ◆ 牛のトレーサビリティシステムの指導
- ◆ 水産物産地市場の衛生確保
- ◆ 農産物の残留農薬検査
- ◆ 貝毒対策
- ◆ HACCP による自主衛生管理の普及推進 6
- ◆ 食品安全推進に係る人材の育成 2
- ◆「食品衛生監視指導計画」による監視指導 4
- ◆ 食品関連施設に対する食中毒予防の重点指導 4
- ◆ 流通食品に対する検査の実施
- ◆ 県民向けの食中毒予防等の普及啓発 4
- <mark>大</mark> 高知県版 HACCP 認証制度の推進 <mark>6</mark>
- ◆ 安全・安心な農林水産物の生産に関する研究 1
- ◆ 関係法令に基づく食品表示の監視指導 5
- ▶食品表示に関する普及啓発 5
- ◆ 自主的な生産・製造履歴記録の普及 3 6
- ◆ 食の安全・安心に関する情報の迅速で分かりやす い提供 <mark>11</mark>
- ◆ 学校、保育所・幼稚園等、地域ごとに連携して取組 む食育の推進 7

 - ◆ 地産地消の推進 8 9 ◆ 環境保全型農業に取り組む園芸高知の PR、県産
 - ◆ 水産物鮮度管理技術の定着 10
 - **/**リスクコミュニケーションの推進 11

農産物のイメージアップと販売拡大

◆ 連携した危機管理体制による迅速な対応

\star: 重点取組

: 課題解決のための取組